

GAP 普及ニュース



【巻頭言】

イングランド GAP 規範に学ぶ

山田正美

ヨーロッパを旅行して目にする美しい田園風景は、長い間そこに自然に存在し、変化から取り残されているような錯覚を、誰しもが覚えることでしょう。しかし、現実の農村には、目に見えない地下水の硝酸塩汚染や、アンモニアによる大気汚染、水質汚濁など、農業を産業として発展させようとする、色々な問題が生じてきます。そのような中で、美しい田園風景が維持されているという表面的な事実の裏では、農業をしている農民達が何を考え、何を求めているのかを深く掘り下げ、何を政策として誘導していくかという、表に出ない努力をしている人が存在しているのです。

一時夢中になって読んだ「英国のカントリーサイド・幻想と現実」というハワード・ニュービーの著書（生源寺眞一氏監訳、1999）には、こうした田舎の現実や政策について詳しく紹介されています。重要なことは、農業という産業と美しい田園風景の両方を持続させているために、実効性のある政策として何をしなければならないかということを経験軸で実行していることです。その政策の基本となるものの一つとして、GAPの発祥の地と言われ、早くから取り組んでいるイングランドのGAP規範があります。

イギリスでは、環境に大きな影響を及ぼす農薬を安易に使用してきた反省から、「職業保健安全法」（1974）や「食品及び環境保護法」（1985）等の法律が基本になり、1989年以降、農薬の適正使用や使用者の労働安全などの面から、農薬の使用や販売・貯蔵などに関わる人は、農薬を安全に取り扱えるように、資格の取得が義務付けられました。この後、農場における「農薬の安全使用と所持のための実施規範」（略称グリーン規範）が定められ、これがGAPの考え方の基礎になっています。

その後、1991年から1993年にかけて「水保護のGAP規範」、「大気保護のGAP規範」、「土壌保護のGAP規範」がイングランドで策定され、GAP規範の本格的な導入が図られました。これら3冊の規範は、法律や政策の変更、新たな科学的知見なども反映させ、1998年に改訂され、昨年（2009年）1月には、これまで水、



大気、土壌と別々であったものが、イングランドの GAP 規範として全面改訂され、1冊にまとめられました。GAP 規範が一冊になったことで、実際に農場管理の実務を行っている農業者にとって使い勝手の良いものになっています。

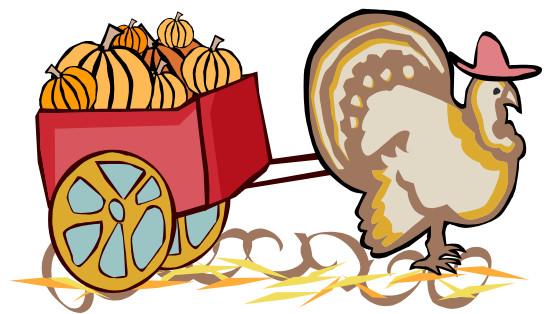
当協会では、この最新版を日本語に翻訳し、「私達の水・土壌・大気の保護―農場主や生産者、土地管理者に対する適切な農業実践の規範―」としてこの春に出版しました。このイングランド GAP 規範の特徴は、イギリスでは牧畜が盛んであることから、畜産により生じた糞尿をいかに安全に農地に還元するか、糞尿に含まれる窒素成分が硝酸塩となって地下水を汚染するのをいかに防ぐか、大気中へ放出されるアンモニアをいかに減らすか、ということに力点が置かれています。また、その中で、自然生態系を守るため、生け垣や小川の岸から一定の距離以内に肥料をまくことが固く禁じられており、昆虫やねずみといった小動物の生息地や植生にも影響がないよう、環境の維持に最大限の配慮がなされています。もちろん環境保全だけではなく、農業を営む農業者の「作業の安全」や生産される「農産物の安全性」についても配慮されています。

素晴らしい GAP 規範があっても、それを農業者が遵守しなければ、絵に描いた餅に過ぎません。そのためにイギリス政府は、農業者に対して GAP 規範を確実に遵守して貰うためのインセンティブを政策によって与えています。これは規範の中で示されている遵守しなければならない項目や基準を、もし「守れなかった」あるいは「守らなかった」場合には、農家に直接支払われる EU の補助金の「単一支払い」が、ペナルティーとして減額されるというクロスコンプライアンス義務によって行われています。いわば最低限の「農業者としてのマナー」を守って貰うための政策誘導ということになります。こうすることで環境の維持に対する実効性を確保しているのです。

こうしたイングランドの GAP 規範をそのまま日本に適用するには、あまりにも農業を巡る状況や社会的な環境が違い過ぎます。イギリスは冷涼な半乾燥の気候で、牧畜と小麦などの畑作が中心であるのに対し、日本は温帯モンスーン気候で、水田による稲作、施設園芸、舎飼いの畜産が中心になっています。

現在、日本には、農業生産者が遵守すべき「GAP 規範」といわれるものはありません。かといって、ヨーロッパの代表的な GAP 規範であるイングランドの GAP 規範を適用するには、あまりにも農業や気象、社会環境などの条件が異なっています。

このため、当協会では、日本の農業実態や関連する法律・規則、また、気象・土壌等の自然条件や豊かな環境保全の視点などを取り込み、日本の農業者に農業実践に役に立つ日本の GAP 規範を早急に作成することが必要と考えています。この日本の GAP 規範ができることで、日本の美しい自然環境を維持し、日本人の健康を守り、日本の風土に根ざした特徴ある農業の持続的発展に貢献するものと期待しています。



(一般社団法人日本生産者 GAP 協会理事、元福井県農林水産部技幹)

《日本と欧州の GAP 比較と GAP の意味》 『連載 6 回』

田上隆一

欧州の品質適合と GAP 認証の変遷

EU では、共通農業政策 (CAP : Common Agricultural Policy) の持続型農業推進の基本として GAP (GAP 規範の遵守) が推奨されてきました。CAP の目標は、もともと「農業者の生活水準の適正化と同時に、消費者に良質な食品を公正な価格で提供すること」です。また、生産者は、農産物を販売して少しでも多くの収入を得るために、消費者の要求に応える優れた品質の農産物の提供に努めるものです。そこで、生産者が、GAP の環境保全と同時に良質な農産物の生産に努めた場合に、それを評価する「品質適合の認証制度」が始まりました。例えば、1990 年に統合化農業認証の IP ラベル制度 (SwissGap) がスイスで始まりました。同じ年にフランスでは、農業ラベルの品質適合認証 (Mais Doux) が始まっています。1991 年には、イギリスで Assured Produce、スペインで Natursense、Naturane、ドイツで QS-GAP、オーストリアで AMAGAP が始まっています。

このように、各国で GAP を評価するための審査規準が作られ、そのための認証制度が

欧州の品質適合とGAP認証の変遷

1990年代
(90)統合化農業認証のIPラベル(SwissGap)、スイス
(90)農業ラベルの品質適合認証(Mais Doux)、フランス
(91)ICM規準で認証(Assured Produce)、イギリス
スペイン(Natursense、Naturane)、ドイツ(QS-GAP)、オーストリア(AMAGAP)
(92)EU食品品質証明制度 認証制度がある国はそれをEUに登録、無い国はEU証明制度に登録する
(92)EU製品認証制度の統合化 各国特有の認証制度を原則廃止、認定された第三者機関の検査で欧州 全域有効とする;New Approach Directives 85を農産物にも適用
(96)小売業界の提案で農業(青果物)生産ガイドライン作成
(97)GAPと認証規則の統一のための組織EUREP(欧州小売業団体)結成
(98)最初のEUREPGAP標準草稿作成
(99)EUREPのGAP規準、イタリア・スペインでパイロット審査

普及しました。しかし、この各国独自の審査規準は、GAP の他に農産物の品質に対する審査基準をも含むなど、国によって要求事項が異なっていたので、それらを一括管理しようと、EU は、1992 年に、「EU 食品品質証明制度」を作りました。これは、認証制度が既にある国は、それを EU に登録し、自国で認証制度がない国では EU の証明制度に参加するというものです。

EU は、同じ 1992 年に、製品の認証制度の統合を図っています。各国に特有な認証制度を原則として廃止

し、認定された第三者機関による検査を欧州全域で有効にする「New Approach Directives 85」の農産物への適用です。つまり、各国独自の検査による評価では、農産物の評価結果に共通性がないので、評価のベースとなる部分について、ISO を利用することにより評価の規格を統一しようということです。

EUREP の IFA（農場の評価）認証制度

農産物の評価に必要な検査規格が ISO で統一されても、評価するための「物差し」である「GAP 規準」がバラバラでは、EU 各国に店舗展開する農産物の小売店にとっては、その認証制度も取引規準として使いにくいこと、また、買い手側にとってコストアップになることなどの理由から、スーパーマーケットなどの国際取引に都合の良い規格として、1996 年に、小売業界から青果物の生産ガイドラインが提案されました。そして翌 1997 年には、青果物の生産ガイドラインを GAP 認証制度にしようと、GAP 規準の統一のための組織 EUREP（欧州小売業団体）が結成されました。

この組織の狙いは、取引をする農業者の評価です。EU 加盟各国で既に定められていた「GAP 規範」のいずれにも共通する部分を取り出して共通の適正農業規範とし、この規範から EUREP 組織に参加する小売店が許容できる「最低限の評価基準」を作成しました。1998 年に、最初の EUREPGAP の草稿が作成され、1999 年にイタリアとスペインの産地で青果物を対象にパイロット審査を行い、2000 年に農場保証制度 IFA（Integrated Farm Assurance）として開始され、2001 年にこの認証による「第一号の農場が誕生した」というのが、EUREPGAP 認証制度の始まりです。

EUREPGAP の認証制度は、総合農場保証（IFA）という基準文書として、認証のための一般規則と、農場評価のための、CPC（管理点：Control Point と遵守規準：Compliance Criteria）で構成されています。2001 年にスタートしたばかりで歴史が浅いのですが、2002 年時点の認証農場数は約 4,000 となりました。そして EU の共通農業政策アジェンダ 2000 に基づく 2003 年 CAP の中間見直しに合わせるかのように、EUREPGAP 加盟企業は、そ

欧州のGAP認証の変遷

2000年以降	
(00) EUREP-IFA 認証制度開始(第1版)	(アジェンダ2000)
(01) 認証者第一号の誕生、(02) 認証者4,000	
EUREP加盟企業が取引先に05年までに認証取得義務付の通知 (2003見直し)	
(04) EUREP 認証農場18,000 (第2版)	
(05) EUREP 認証農場35,000	(2005クロスコンプライアンス開始)
10月パリ国際会議「地球規模の調和」の評議会報告書 (中国と日本のベンチマーキング派遣団の会議参加)	
(06) EUREP 認証農場57,000 (第3版)	
(07) EUREP 認証農場81,000 (名称変更GLOBALGAP)	
ベンチマーキング スキーム数 18制度(14カ国)	
(08) GLOBALGAP 青果物版の日本語による登録	
7月 EU域内の認証数上位6カ国	EU域外の認証数上位6カ国
ギリシャ 13,967、イタリア 12,875	トルコ 6,905、ニュージーランド 1,653
スペイン 9,113、ドイツ 5,464	インド 1,637、南アフリカ 1,555
オランダ 4,774、ベルギー 3,366	イスラエル 1,537、チリ 1,294

それぞれの取引先に対して 2005 年までに認証を取得するよう強く働きかけました。

日本では、青森県の「片山りんご(株)」が、イギリスの果実卸売商の EWT 社から、認証取得の条件を出されたのが 2002 年です。

「2003 年までには GAP に取り組んで下さい。2004 年までには認証にチャレンジして下さい。そして 2005 年までには

審査で CPCC の必須項目に受かって下さい」と、段階的な取組みを勧められました。

この件で、筆者と片山さんが 2003 年にイギリスに調査に行ったときに、EWT 社から渡されたものが、イギリス政府（イングランド）が作成した 3 冊の「GAP 規範」（水質保全、土壌保全、大気保全）と、肥料や農薬の取扱いに関する農業の「実践ガイドブック」です。このガイドブックは、肥料による環境汚染を防ぐための事細かな注意や、農薬のドリフトなどによる暴露事故を起こさないための詳細で具体的な指導書です。

農業者が GAP を実践するために必要なものは、この「GAP 規範」と、規範を遵守するための具体的な「実践ガイドブック」です。EUREPGAP 規範の CPCC は、審査員が審査するとき使用するものであり、農業者が GAP を導入するに当たって必要なものではないので、EWT 社から私達に渡されることはありませんでした。

日本ではなぜか、現代農法の「どこが問題なのか、なぜ問題なのか」を示した「GAP 規範」もなく、「その問題にどのように対処すべきか」という「実践ガイドブック」も渡されずに、農場の評価に使う「チェックリスト」だけが渡されているようです。このようなチェックリストは、あくまでも第三者が評価するときの物差しであり、これでは、農業者が取り組むべき GAP（適正農業管理）の指導にも、経営改善の支援にもならないと思います。今のままでは適正な GAP の普及も考えられません。

EU 共通農業政策（CAP）と EUREPGAP 認証制度

GAP に関する欧州の時間の流れを見ますと、EU の共通農業政策（CAP）と EUREPGAP 認証制度の普及は密接に連携していることが分かります。アジェンダ 2000 は、EUREPGAP の開始と同じ時期です。2003 年の CAP 中間見直しの時期に、EUREPGAP を仕入れ条件とすると発表しています。2005 年のクロスコンプライアンスの開始に合わせて、EUREPGAP が仕入れの最低条件として規定されています。

政策としての GAP が定着し、「GAP は、EU の農業が実施すべき最低限のマナー」になった訳ですから、小売企業が GAP の認証規則を作って農業者を評価・選別することも「問題なし」とされたのだと思います。また、EUREPGAP では、消費者の手に渡る全ての農産物、つまり輸入する農産物や加工食品の原材料の全てに適用するといっています。そのため、EUREPGAP は、EU 域内および EU 域外の各国において、EUREPGAP に先行して認証制度を実施している多くの GAP 規範との同等性認証を行っています。

私は、2004 年に JGAP 認証制度を作って、2005 年 10 月に開催された EUREPGAP の国際会議で、このスキームに参加しました。翌 2006 年に、中国とともに同等性認証の手続きに入り、2007 年に暫定認証（Provisionally Approved Standards）を取得しています。

2007 年に EUREPGAP は、GLOBALGAP に名称変更し、欧州に農産物を販売しようとする世界中の関係者に認証取得を呼びかけています。2008 年には、GLOBALGAP 青果物版の日本語登録を行いました。筆者が JGAP 規範を作った目的は、「日本語の規範」で、「日本人の検査員」で、「安価な審査料」で認証を取得できるようにするためでした。しかし、今は GLOBALGAP 自体が日本語で登録され、日本人の審査員も出来ました、そのため審査員は国内旅費のみになり、認証のコストも大幅に下がることになりました。



ここに至って、GLOBALGAP は、表示通りの「小売業者が我慢できる最低限の規準」になりました。イギリス最大のスーパーであるテスコでは、自社の独自の GAP 規準である「ネイチャーズ・チョイス」の認証農業者の農産物を最高級商品（エクストラ）として取扱い、ヴァリュー商品といわれる一番ランクが低い商品でも GLOBALGAP 認証農場のものしか取り扱わないと決めています。

(一般社団法人日本生産者 GAP 協会理事長)

* 共通農業政策(CAP ; Common Agricultural Policy)の目的は、農民の生活水準の適正化と同時に、消費者に良質な食品を公正価格で提供することにあります。この目的を達成する方法は時代とともに変化しており、現在では、農村の環境保全、食品安全、金額に見合う価値が中心的概念となっています。

* EU 域内での貿易障壁の除去を目的として、欧州閣僚理事会は 1985 年に「ニューアプローチ」(New Approach Directives) の導入を決議しました。国別の認可制度は原則として廃止され、これにより製品を EU 域内で自由に流通させられるようになりました。

【2010 秋 GAP シンポジウムのご案内】

日本農業のあるべき姿『規範』を求めて

— 「日本版適正農業規範 (暫定版)」の概要と検討—



日本に相応しい GAP を科学的に理解し
日本版「GAP 規範」の考え方と概要を発表・解説し
都道府県における適正農業規範の活用について論議する。

《シンポジウムの概要》

名 称：2010 秋 GAP シンポジウム

日 時：2010 年 10 月 19 日 (火) ～20 日 (水)

場 所：東京大学弥生講堂 (東京大学農学部内)

主 催：一般社団法人日本生産者 GAP 協会、農業情報学会

共 催：東京大学大学院農学生命科学研究科生態調和農学機構、(株)AGIC、他

事務局：一般社団法人日本生産者 GAP 協会 教育・広報委員会

(株)AGIC シンポジウム事務局

対象者：農業試験研究者、農業普及関係者、大学、農業高校、農業生産者、農業法人、農業協同組合、出荷組合、産直団体、農林行政機関、卸売市場、卸売会社、農産加工会社、農産物流通・小売企業、外食企業、消費者、調査・研究機関

参加費 (資料代)：主催・共催団体会員：¥10,000、一般：¥15,000、学生：受講無料

参加申込み：一般社団法人日本生産者 GAP 協会のホームページからお申込み下さい。
<http://www.fagap.or.jp/>

《プログラム》

《10月19日》08:30～受付

09:30 開会

09:45 主催者挨拶 『生態調和農学における日本の適正農業規範への期待』

二宮正士 (一社) 日本生産者 GAP 協会教育・広報委員会委員長、東京大学

10:00 基調講演 『日本の農業に相応しい「適正農業規範」の考え方と概要』

田上隆一 (一社) 日本生産者 GAP 協会理事長、株AGIC

講演 『「日本適正農業規範（暫定版）」の解説』

10:40 ① 山田正美 規範委員会委員長 元福井県農林水産部農林技幹

11:30 ② 小池英彦 規範委員会委員 長野県農政部農業技術課専門技術員

12:00-13:00 昼休み (12:15 一般社団法人日本生産者 GAP 協会理事会)

13:00 ③ 佐々木茂明 規範委員会委員 和歌山県農業大学校校長

13:40 ④ 久保長政 規範委員会検討委員 福井県農林水産部食の安全安心課

14:10 ⑤ 田上隆多 規範委員会委員 株AGIC

15:10 全体討議 『規範委員会委員とシンポジウム参加者との討論』

石谷孝佑 (一社) 日本生産者 GAP 協会常務理事 出版委員会委員長

17:00 情報交換会 『GAP に取り組む人たちの意見交換会』 会費¥3,000

《10月20日》08:30～受付

09:30 GAP 規準の解説 『「日本適正農業規範（GAP 規準）」に基づく GAP 規準』

田上隆一 (一社) 日本生産者 GAP 協会理事長

事例報告 『普及指導員、営農指導員による農場改善と GAP 管理』

10:15 講演 『JA テラル越前ネギ部会の生産者 262 人全員で進める GAP』

福井県奥越農林総合事務所

10:50 講演 『生産者と加工業者をつなぐ JA の GAP 管理システム』

JA 金山 酒米研究会

11:25 講演 『環境こだわり米と GAP 認証』

JA おうみ富士野洲愛郷米生産組合

12:00-13:00 (昼休み)

13:00 講演 『島根県美味しまね認証制度』

島根県農林水産部 食料安全推進課

13:35 講演 『環境保全型農業技術と県版 GAP』

高知県農業振興部 環境農業推進課

14:10 講演 『しずおか農水産物認証制度と県内における GAP の取組』

静岡県経済産業部振興局 マーケティング推進課

14:45-15:00 (休憩)

15:00 総合討論 『地域から見た日本版 GAP 規準の読み方と活用法』

(パネラー：事例報告者) 司会 田上隆一 (一社) 日本生産者 GAP 協会

【論点整理】・日本におけるクロスコンプライアンス、全国レベルの適正農業規範と地域の規範の在り方と推進方法、GAP 推進のための総合的な戦略、普及支援制度を活用した GAP 指導者の養成について (教育・広報委員会、シンポジウム事務局)

《日本農業新聞の GAP 記事》の転載（一部加筆）

安定経営を目指し、GAP に関心を寄せる農家が増えている。その仕組みや意義、導入手順について、指導者育成と生産現場への浸透に努めておられる田上隆一氏に解説して貰う（20回連載）。

《最終回》



4. 日本の GAP 普及の基盤

⑱日本の GAP 規範が必要

一般に行われている GAP の指導では、生産者にチェックリストを配り、「生産者が自分で逐一チェックして、PDCA サイクルを廻して経営改善に役立てる」ことを推奨している。また、配ったチェックリストを回収して、記入者数を計算し、GAP の普及率を決めるという。この方式を数年繰返してみても、GAP の推進に疑問を持った関係者は少なくない。

チェックリストの内容も問題である。「肥料は、栽培基準等に基づいて適正な量・方法で施用しましたか」という項目に、ほとんどの生産者は○をつけて提出している。聞けば、「×では出荷できない」という正直な答えではあるが、それは「チェックリストの意味を認めていない」ということだ。

問題意識を持った都道府県で、生産者に GAP を分かりやすくするために「農場管理規則」を作った。ところが、ここでさらに大きな壁に突き当たっている。その規則を正当化する「日本の GAP 規範」がないことだ。そのため流通業界の取引基準である「認証規範」を参考にしている例が多い。しかし、認証はそもそも「GAP 規範」を遵守しているかどうかを確認するための「物指し」なので、これでは本末転倒である。

日本で参考にされているグローバル GAP の認証規範は、EU およびその加盟各国の法令等を遵守していることを確認する「物指し」である。すなわち、欧州の GAP 規範の順守を評価するための「物指し」なのである。

健全な日本農業のためには、日本の法令や社会習慣、気候風土と農業形態を前提にして体系化した「日本の GAP 規範」を構築しなければならない。欧州のように、EU 共通の GAP 規範の上に地方政府が独自の項目を加えていることを参考にすれば、日本も国としての共通 GAP 規範に各県の独自部分を加味することも考えられる。いずれにしても「日本の GAP 規範」がなければ日本農業のための GAP 普及は始まらない。

⑲GAP 指導者の養成

EU では、1999 年に「欧州営農指導補償基金による農村開発への助成規則」を制定し、2000 年には加盟各国で、生産者に対する農業技術情報サービス（農業技術員制度）が始まった。生産者は、地域の農業技術員による個別指導に従って GAP に取り組み、環境保護、食品安全、動物福祉、作業者の安全などを実践することになった。ちなみに、農業技術員の報酬の半分は、EU からの補助金で賄われている。この技術員が事実上の GAP の指導と GAP の支援、そして GAP の検証を行なっている。このようなシステムが新たに整備されたことにより、初めて全ての農家の GAP の実施が可能になっているのである。

現在では、この農業技術員制度のもとで、GAP で求められる具体的な技術、例えば ICM

(総合作物管理)、IPM (総合病害虫管理) などが適切に指導されている。

スペインのアンダルシア政府は、2005年に「IP (統合化農業) 認証制度」を開始している。EUの新たな農業政策の転換点が2005年である。EUは、「GAPは生産者の行う最低限のマナーである」として、農家への直接支払(環境支払)を「GAP以上の行為に限る」と決めた。この決定を背景にして、ヨーロッパ小売業組合(EUREP)では、GAP認証のない生産者からは農産物を購入しないことを決めたのである。

日本では、「欧州の農家は経営規模が大きいからGAPが出来るのだ」という意見もあるが、イタリアでも、スペインでも、果樹や野菜の農家は家族経営が多く小規模である。このような農家が、農協や農業会社に登録して集団で農業技術員の指導を受けて認証を取得し、農産物を販売しているのである。

GAP規範や審査規準を作っても、実践の指導をしなければGAPが普及しないことは欧州の例からも判る。家族経営型が圧倒的に多い日本農業では、農家にGAPを個別指導する指導者が不可欠である。



②GAPを条件にした直接支払い

これまで、①日本の公的なGAP規範(適正農業規範)が必要なこと、②GAPの指導と支援・検証を行う指導者の養成が必要なことを提案した。最後に、③GAP実践へのインセンティブになる「農家経営の確立」を提案する。

日本は、明治維新後も、戦後も、慌てて欧米流の社会をモデルにして様々なシステムを新しく創ってきた。しかし、法律でも、法体系だけを急遽輸入し、それを支えている社会の常識や生活者の習慣などは全く無視されてしまったために、実際の社会との落差が生まれた。明治維新ではそれらが典型的に現れている。幕府や藩の法体系は、その土地の文化や習慣、暮らしの常識によって築き上げられてきたものであるが、それでは国際社会に通用しないということで、慌ててイギリスやフランス、ドイツなど当時の先進諸国の法体系だけを急遽輸入したのである。

GAPの導入も同じで、長い年月を掛けて築いてきた日本農業の基本となる「日本のGAP規範」は準備せず、欧州のGAP認証制度の言葉と評価規準の体系だけを急遽輸入して慌てて推進したために、欧州型の「GAP認証規準」と日本の「農業現場」とが乖離して、大きな矛盾が生まれている。

欧州のGAPの普及は、EUの共通農業政策における農家への直接支払いが最大のインセンティブになっている。それらが、環境保護を重視する欧州市民の農業への期待と重なって、納税者負担と消費者負担が可能になり、EU域内の生産者のGAPの実践を支えているのである。

経済原則に任せて、農産物を低コストで大量に生産するということは、「自然環境の保全」を保証することにはつながらないし、むしろ逆行することにもなる。「食品の安全性」を確保する保証にもつながらない。また、その過程において「CO₂の削減」も「生態系の保全」も意味しない。「人間の安全と自然環境との調和」という人類永遠の課題への農業対策として、国を挙げてGAPに取り組むことが今必要になっている。

(編集部)

《連載》

『青果物の品質とは何か、どのように品質を守るか』 (連載第4回)

農産物流通技術研究会理事 石谷孝佑

低温流通の重要性

青果物は、一般の加工食品などとは異なり、生きているところにその特徴があります。すなわち、青果物は、収穫・調製された後、流通・販売され、家庭やレストランなどで調理されるまで生きて呼吸をし、青果物の品質・美味しさなどと密接に関係する糖や有機酸を消耗し、成長・成熟・老化を続けています。また、蒸散により水分を外部に放出しており、しおれが起こったり、つやが落ちたりします。このような青果物の生理作用を理解し、品質が良く、美味しい青果物を消費者に提供するには、直売所のように、地で採れた青果物をその場で提供するのが一番です。



しかし、実際の産地と大消費地は離れていますので、青果物の良い品質を長く保つには、その生理作用、特に呼吸と蒸散を抑えることが重要なポイントになります。そのためには、特に呼吸量の多い野菜は、収穫後できるだけ早く予冷し、低温に保持することが重要です。昭和30年代の後半から、夏場には葉野菜の真空予冷が行われ始め、現在に至るまで予冷、低温保持などの低温管理についての技術普及が行われ、様々な方法により低温流通が行われるようになってきました。

予冷法は大別すると、①冷風冷却、②真空冷却、③冷水冷却、④砕氷冷却、⑤冷水冷却などがあり、冷風冷却には強制通風冷却と差圧通風冷却があります。予冷の問題点としては、予冷にコストがかかるので、日本では主に夏場にしか行われなかったことや、一旦予冷をすると一貫した低温流通をしなければならないので、市場を通らない商物分離の流通システムが確立されたものについて行われるものと理解されます。この点、最近ブームになっている直売所では、収穫されてから店舗に並ぶまでの時間が短いので、鮮度が良く、予冷する必要がなく、流通経費もかからず、多くのメリットがあるといわれています。

冷水冷却は、冷水のシャワーや氷水への浸漬などによる方法で行われますが、冷却速度が速く確実で、しおれることもなく、設備コストも真空冷却などよりはるかに安価であり、通いのプラスチックコンテナで多くの青果物が流通されている東南アジアでは、地下水を利用した冷水冷却が多く使われています。しかし日本では、ワンウェイの段ボール輸送が多いため、水を使う冷水冷却は殆ど行われていません。

砕氷冷却は、アメリカから輸入されるブロッコリなどで耐水性の段ボール箱により行われており、多くの青果物について0℃の条件が品質保持に優れた効果のあることが理解され、日本国内でも発泡スチロール容器を用いた砕氷冷却が一部で行われています。鮮度保持の効果は確かなものがありますが、水濡れを嫌う日本では発泡スチロール容器が必要であり、コストと容積・重量が増すことや廃棄物・環境などの問題があります。

青果物の予冷库は、強制通風冷却が最も多く、次いで差圧冷却であり、真空冷却の予冷施設は少なくなっています。この他に、統計上にはない「一坪冷蔵庫」があります。農家

が一坪程度の小型の予冷庫を設置して、イチゴなどを収穫した後に、そこで直ちに予冷することで果実の扱いや遠距離出荷などを可能にしています。

青果物のコールドチェーンを確立するためには、予冷後から出荷までの間、市場での取引の間、包装作業の間、小売店の店頭など、青果物が置かれる場所に低温保管庫やショーケースなどが必要となります。しかし、実際には、一定の低温が保たれ、一貫した低温流通が行われているところは多くないようです。現在、市場での低温化の重要性が認識され、低温保管庫が作られるところが多くなっています。また、青果物の輸送においても一定の低温を維持できるようにすることが重要であり、低温輸送車両、冷凍冷蔵コンテナなどが利用されています。

「タイの GAP 事情」

青果物鮮度保持包装研究会
会長 石谷孝佑

タイの青果物の鮮度保持包装技術の指導のため、この6月から7月にかけてタイの農業・協同組合省に1ヵ月間滞在し、タイの青果物流通をつぶさに見てきました。そこで見聞きしたタイの GAP 事情について述べてみたいと思います。



タイの Q-GAP

タイでは、農業・協同組合省の農業局 (DOA) と国家農産物・食品基準局 (ACFS) が、各作物の栽培のガイドラインとしてタイ独自の「栽培 GAP」(Q-GAP) を設定し、40種類の果実・野菜・花卉に対して正しい農薬の使い方や奨励する使用量を定めて、農家への啓蒙活動を行っています。このような「栽培 GAP 規準」に適合した農場には認定書を発行しており、2007年9月時点で21万5千ヵ所の農場が認定されています。

タイの農業・協同組合省は、2003年10月に、食品の安全を確保するための農畜水産物および食品の安全基準を統一し、Q マークの認証ラベルを導入しています。現在の Q-GAP は、農産物と同時に、畜産物、水産物も対象とし、水産養殖の CoC (Code of Conduct : 行動指針)、農畜水産加工場の HACCP、GMP に合格していることも示しており、「生産地から食卓まで」の全ての段階で製品の品質と安全性を保障するものとして、タイの国内市場ばかりでなく、アセアン諸国の市場においても、タイの農畜水産物の品質と安全性を広報し、競争力を高める努力をしています。

タイでは、畜産加工、水産加工の輸出商品を作っている工場については、畜産加工場では1998年から、水産加工場では1996年から HACCP が義務付けられており、2008年の1月時点で、その認定工場数は、畜産で109工場、水産で164工場になっています。

Q マークの「Q」は、品質の「Quality」を意味しており、同時に Food Safety の文字を入れており、その深緑色の色調とタイの国旗にある模様を入れることによって商品の信頼性の高いことを示しています。

タイでの GLOBALGAP、Q-GAP 等の普及

タイは、多くの農産物を欧米諸国に輸出していますので、輸出企業と契約している農場での生産においては、少なくとも GLOBALGAP は必須であり、これに加えて、欧米諸国のスーパーの個別の GAP 規準にも従う必要があります。特に欧州に輸出する場合には、GLOBALGAP よりレベルの高い個々のスーパーの GAP 規準（例えばテスコの「ネイチャーズ・チョイス」のような独自規準）に従って農業生産を行い、それらの規準に適合した農産物を輸出しています。これらの野菜・果実の多くは限りなく有機農産物に近いものであり、生産者からの農産物の買入価格は、バンコクの市場価格より高いということです。

タイの国内向けの一般の野菜には、タイ農業・協同組合省が中心になって 2003 年よりタイ独自の Q-GAP を普及しており、国の象徴としての王家をイメージするデザインになっており、農業・協同組合省の名前も入っており、歴史的に古いばかりでなく、国が力を入れていると感じさせるものになっています。Q-GAP では、生産者に解説書とチェックリストを配布して、生産者がその指示に従えるようにしています。

タイ北部などの遅れた地域では、ロイヤル・プロジェクトが大きな力を持っており、かなりの規模で青果物の収穫調製施設などへの投資が行われ、有機栽培、GLOBALGAP、Q-GAP に従って農業生産が行われています。また、流通場面においても、収穫から調製施設、輸送用トラック、スーパーや専門店舗での冷蔵ショーケースに至るまで、低温（約 10℃）が守られており、低温流通システムが確立されているのには驚きました。

国際化するタイの農産物流通市場

タイは、欧米系小売企業の海外展開における成功事例としてしばしば取り上げられていますが、1980 年代までは、バンコク市のデパートと若干のスーパーマーケットを除けば、近代的な小売業は無いに等しい状態でした。

1980 年代末の経済危機のときに、欧米系の小売企業が一挙に進出するとともに、タイ経済は V 字回復を遂げ、労働者の賃金も上昇しました。

欧米系小売企業の参入は 1989 年のマクロに始まりましたが、1993 年のビッグ C（カジノグループ）に続いて、1994 年テスコ・ロータス（テスコ）、1995 年トップス（アホールド）、1996 年カルフル、1997 年にはフードライオン（テレーズ）とオーシャンと、立て続けに参入してきました。これらの半数以上は、ハイパーマーケットの業態（カルフルのような大規模な総合ディスカウントストア）であることと、CP グループなどのタイ資本との合弁であることがその特徴です。

当初の出店はバンコク首都圏やその周辺でしたが、1997 年のアジア経済危機までにナコンラチャシマやウドンタニなどの地方都市への出店が始まっています。経済危機から 2~3 年間は出店数の伸びが一時的に止まったものの、2000 年以降、出店スピードは加速され、2008 年時点では主要都市にテスコ・ロータス（93 店）、ビッグ C（54 店）、マクロ（33 店）、カルフル（26 店）など多くが出店しています。

これらの中には、ハイパーマーケット業態の郊外型店舗が多く含まれています。



こうした欧米系スーパーが発展した背景には、経済危機の後も農村部を含めて急速なモータリゼーションが進んでいることが指摘できます。2006年時点で、ハイパーマーケットは、近代的小売市場（ハイパーマーケット、スーパー、コンビニ、デパート、専門店）のうちの47%を占める最大の業態となっています。また、コンビニも1980年代末から展開が始まり、現在ではセブンイレブン4,778店（2008年）、ファミリーマート544店（2007年）など、日系のコンビニチェーンが、バンコク市内はもとより、ガソリンスタンド併設タイプの店舗が地方にも多数出店されています。2006年時点で、コンビニは近代的小売市場の20%を占め、デパート（21%）に次ぐ第3位の近代的小売業態となっています。これらの出店が好調を継続しているように、タイの消費者はハイパーマーケットやコンビニを広く受け入れているようです。

このような中で、青果物の流通構造も急速に近代化されつつあり、年間を通して日本の夏のような環境条件下で低温流通を整備していることは、驚異的ともいえます。ちなみに、コンビニにでもカットりんごなどの鮮度保持商品が売られています。

タイ消費者の安全志向と GAP 普及

タイでは、溶液栽培の野菜類やレタスなどのカット野菜が、スーパーでたくさん売られています。豆もやしや空芯菜などの野菜をそのまま生で食べる習慣のあるタイ人は、「このカット野菜は安全か」と良く聞かれました。特に、溶液栽培のサラダ用野菜の硝酸塩濃度について度々聞かれ、その関心の高さに驚かされました。タイでは、野菜の安全性の論議がそこまで来ていることを実感し、一方で、日本ではこのような質問を受けることは殆どなく、ただ何となく「大丈夫なのだろう」と思っているのかもしれないと、情報提供の違いなのか、感覚の違いなのか、そのギャップに大変驚きました。

また、青果物を欧州へ輸出している会社からは、「タイの輸出業者は、GLOBALGAPのようなレベルの低いGAP規準では対応できなくなっています」と言われ、その言葉を聞いて正直唖然としました。確かにタイの輸出用青果物の契約生産者は、GLOBALGAP以上の多様なGAP規準に対応して青果物を生産しているのです。

さらに、欧米は低温流通システムが整っていて、低温のコンテナに入れれば良いのですが、日本だけは発泡スチロールの箱に入れることを要求されるようで、「これは何とかありませんか。欧州では発泡スチロールは許されません」と言われました。

日本は、野菜類のGAP規準といい、低温流通システムといい、タイよりはるかに遅れているというのがこの度の私の印象です。これは、日本に外資系の流通業者が殆ど入っておらず、スーパーや流通業者などが国際化されていないことと、GAP規準も国際的な感覚から立ち遅れていることを実感しました。

現在アセアンでは、アセアン共通のASEAN GAP規準の導入が進められつつあり、アセアン各国間の農産物貿易もかなりの量になることから、アセアン域内のGAP規準の障壁をなくそうと言う方向に早急に動くものと考えられます。

中国は、国内的には、公的な「緑色」と「無公害」と「有機」の三本立てであり、既に広く普及していますし、チャイナGAPは輸出に特化しているので、アセアンGAPの取組



みの方向も、輸出に特化したものになると考えられます。日本も、単に GLOBALGAP を焼き直した JGAP から脱皮する時期に来ていることを実感させられました。

終わりに

タイは、この15年で様変わりし、欧米流を受け入れ、食品流通の面で大きく発展して来ています。GAP に対する対応にも日・タイの差が良く表れており、欧米のスーパーと付き合う場合には GLOBAGAP は常識であり、また、タイ独自の GAP である「Qマーク」があります。タイの多くの青果物輸出企業は、GLOBAGAP 以上の GAP (テスコのネイチャーズチョイスなど) を要求され、ほとんど有機に近いものを生産・収穫し、すぐ食べられる清浄野菜・果実の状態にして欧米に輸出しています。

あるタイの輸出業者に言われた「GLOBAGAP のようなレベルの低い GAP ではもう対応できなくなっています」という言葉には正直大変なショックを受けました。日本では「GLOBAGAP のようなレベルの高い GAP は、日本の農家にはできないから」と言って、「基礎 GAP」というレベルの低い GAP (本当は GAP ではない) を普及しているのとは対照的です。

タイの青果物輸出企業では、低温と包装技術によって鮮度保持期間をできるだけ長くし、現在の航空輸送から船による輸送に切り替えて輸送コストを大幅に下げ、欧米での競争力を高めたいと考えています。タイ農業・協同組合省の PPRDO (ポストハーベスト・加工研究開発センター) でもこのようなことを考えており、プロジェクトの成果に期待しているという背景があります。



《Twitter 雑感》 ツイッターは社会を変えるか？



ツイッターにアクセスしたら、「NHK のクローズアップ現代」のテーマ「ツイッターは社会を変えるか」というツイートがタイムラインで流れていました。そこで、早速テレビをつけて見てみました。

ゲストの津田大介さんのコメントによると、ツイッターは「共感のメディア」だそうです。立食パーティーでの会話のようなもので、その場で不特定の人と会話をすることができるというツールです。この眩き (つぶやき : ツイート) が1分間で数百万人にも伝わる可能性のあるツールになってきているようです。

140 文字の短いメッセージの中に、その場その場で感じたことを気軽に書き込むことによって、自分の思いを発信したり、雲の上のような有名人や同じ悩みや希望を持った人などの眩きをフォローすることによって、その思いを共感し、親しく会話もできるのです。そして、マスメディアが成し遂げられなかったことが、このツイッターによって成し遂げられつつあります。

津田大介さんによると「ツイッターは、納豆みたいなもので、ぐるぐるかき回していると、だんだん粘りが強くなり、共感する人がくっついてくる」というのです。

宮崎の口蹄疫問題の事例が取り上げられていましたが、1 人の人の呟きが大きな共感を呼び、大きな輪になっていったようです。畜産農家の悲鳴がツイッターを通して全国に発信され、それを受けたある人が「自分に何ができるのか」、「どうすれば役に立つのか」、「宮崎に何をしてやれるのか」、「どうすれば畜産農家を助けられるのか」と呟き続け、この呟きに対してある人が「宮崎牛のバーベキュー大会を開催し、募金をする」という具体的な支援策を提案し、その1 ヶ月後に、全国7 ヶ所でバーベキュー大会が開かれ、数十万円の募金が集まったというのです。

また、あるレストランの主人のたわいのない呟きによって、その主人の人柄が判り、共感する人が増え、お店を訪れるお客さんが増えて繁盛するというのもツイッターらしく、従来の宣伝とは順序が全く逆になるようです。ツイッターでは、そういう納豆効果が期待できるかもしれません。

FGAP の現在のツイートを数字でみると、1,323 ツイート フォローしている 178 フォローされている 361 です。GAP というと、まだまだ世間での認知度が低いせいか、なかなかフォローされないのですが、「環境」という言葉が入ると、リツイートされるのです。やはり環境については、皆さんが高い関心をお持ちのようです。ですから、言い換えれば、ツイッターで「傾向」を読み取る分析もできるわけです。

GAP と環境がうまくリンクされると、もっとわかり易く認知度が上がるのかな、という印象を持ちました。農業と環境の関係には、触れてはいけないもののように情報が少なく、農業生産による水質汚染や土壌汚染の真実があまり公表されていません。ここにツイッターで繰り返し、農業の「何処に問題があるのか」、「どうすれば良くなるのか」などの簡単な言葉で粘り強くつぶやく意味があるのかなと思いました。

ツイッターで「日本農業は変えられるか！」どうかは判りませんが、ツイッターでの粘り強い呟きによって、人と出会い、立場や場所の垣根が取り払われ、共感する者同志がくっつき合う可能性は確かにあります。ですから、「今、何が一番問題なのか」を皆さんに考えて貰えるようなツイートをして、粘り強いネットワークを構築し、大きな目の網を仕掛け、志を同じくする大物と交流したいものです。大物でなくても良いのですが・・・(欲が深いので・・・)

これからも、地道に粘り強く、地元市民の意識改革を目指し、茨城納豆式のツイートは続くのでした。

山藤万里子

(用語解説-10-) ツイッター (Twitter) 関連用語

ツイッターとは？

2006 年 7 月に Obvious 社 (現 Twitter 社) が開始したサービスで、「ミニブログ」「マイクロブログ」といったカテゴリーに括られるもの。個々のユーザーが「ツイート」と呼ばれる短文 (ひとりごと) を投稿することによって、ゆるいつながりのコミュニケーションを構築するサービスであり、広い意味での SNS (Social Network Service) の 1 つといわれる。「ツイート (Tweets)」は、英語で「鳥のさえずり」の意味で、日本では「つぶやき」と意識され定着している。今年 7 月現在、日本は世界で 2 番目に Twitter への投稿数が多く、アメリカに次いで全体の 18% を占めている。

フォローとは？

Aさんのユーザーの発言を読みたい場合には、Aさんをフォローすることで、以後Aさんの発言が自分のタイムラインに表示されるようになる。一般のSNSにおける「フレンド登録」に近いが、Twitterのフォローはもっと気軽なもので、相手からの承認も必要ない。また、相手が自分のフォローに返してこない限り、自分の発言は相手のタイムラインには表示されない。

タイムラインとは？

Twitterのメインコンテンツのこと。自分がフォローした人の発言が、新しく更新された順に表示される。一番下の「もっと読む」を押すとページがどんどん前に伸びていく。

@とは？

ユーザー名の前に@（アットマーク）をつけて発言すると、そのユーザーへ向けたメッセージという意味になる。自分をフォローしているユーザー全員に発言が見られてしまうが、逆に言えばこの「会話が見える」ことにより、自分の友人からさらにその知合いへと交友関係を広げることができる。

RT（リツイート）とは？

retweetの略で、Aさんが発言した面白い情報を、文頭に「RTという文字」と「@Aさん」を入れて再投稿すること。ブログやSNSの日記で他人の記事を引用して紹介することに近い。Aさんからすれば、自分の発言が誰にRTされた＝面白がってもらえた＝かが判るので、その発言を軸に人とつながることができる。

QTとは？

他人の発言をretweetする際に、自分なりのコメントを添えてretweetする場合は、RTと区別してQT（Quote tweet）という記号を使うユーザーもいる。QTを使うことで「元の発言に自分のコメントを添えたり、短くしたり、何らか加工をしています」ということを元の発言者に対しても、自分のフォロワーに対しても、明示することができる。

ダイレクトメッセージとは？

自分をフォローしている人に対して送ることができるメッセージのことで、他のユーザーには見えず、送り主と受け手にしかメッセージが見えないので、メール感覚で使うことができる。

ハッシュタグとは？

発言内に「#○○」と入れて投稿すると、その記号付きの発言が検索画面などで一覧できるようになる。例えば何かイベントがあったときなどに、このハッシュタグを決めて発言することで、同じイベントの参加者同士で最新情報や思い出を共有できる。#○○の前後に、半角スペースを入れるのを忘れずに！

ボット（bot）とは？

Twitterの機能を使って作られた機械による自動発言システム。語源はロボットから来ている。サイトの更新情報を自動で配信するようなシンプルなbotから、特定の時間だけに発言するbot、ユーザーのbot宛の発言に反応して発言するbot、芸能人の面白い発言を揶揄して自動配信するようなネタ系のbotまで様々なものが存在する。

<http://twinavi.jp/guides/glossary>より転載

都道府県は、また新たな GAP に取り組むのか？

農林水産省は、政策目標として、平成 23 年までに全国約 2000 地域に GAP の導入を図るとし、本年 4 月に、これまでの「基礎 GAP」とは異なる指標として「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」を公表しました。『様々な主体が、実情に合わせ、それぞれ独自に「農業生産工程管理（GAP）」あるいは「適正農業規範（GAP）」などの呼称でその導入を推進してきた』ため、『農業者・産地は、取引先により「異なる内容の実践を求められる」場合もあるとして、農業者・産地の混乱と負担を削減するために、取組内容の共通基盤を整理した』としています。

ガイドラインでは、『①食品安全、②環境保全や、③労働安全に関する法体系や諸制度等を俯瞰』し、『特に実践を奨励すべき取組』を①②③の項目ごとに「取組事項」と、その根拠としての「取組事項に関連する法令等」を一覧表にしています。

「基礎 GAP」をモデルに「県版 GAP」を作成して、農協などを通じて GAP の自己チェックリストとして農家に配布して回収作業を行ってきた都道府県は、新しい「ガイドライン」に準拠した都道府県版の GAP を作ることになるのでしょうか？

都道府県版 GAP の改良に取り組まざるを得なくなったある担当者は、『ガイドラインは、法律や省令、通達などのいわゆる「規制」ばかりで、農家がどうしたら良い農業になるのかという具体的な指針ではない』と話していました。

当協会の「規準委員会」では、現在作成を進めている「日本適正農業規範」を遵守しているかどうかを確認するための「GAP 規準」を作成する予定です。予め農家に良い行為（Good Practice）が示されていて、それが達成されているかどうかの指標であれば、農家自身も、指導者も GAP の推進が容易になるはずです。GAP（適正農業管理）は「農家として当たり前の行為」であり、そのようにするためには「GAP 規範」が全てにおいて優先されるべきです。日本適正農業規範（暫定版）が発表される 10 月のシンポジウムが待ち遠しく感じられます。

（規準委員会委員）

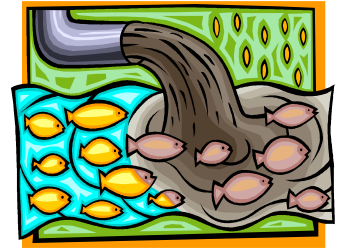
《日本生産者 GAP 協会利用会員からの質問》

《質問》 貴協会の活動は、私達の「食と生命」に関わる尊い仕事だと感じております。そして、GAP 普及ニュースは、毎回興味深く読ませていただいておりますが、シリーズものを確認しようとホームページのバックナンバーを検索していましたが、8号（2009年7月）だけが見当たらず、閲覧できませんでした。Web のリンクが切れているのではないかと思い、メールさせていただきました。酷暑も収まる様子もありませんが、体調を崩されることがないように、GAP の普及にご活躍下さい。

《回答》 国民から求められる持続型社会を構築するには、すべきことはたくさんありますが、農業由来の環境汚染は、質・量ともに圧倒的に大きな課題になっています。農業による硝酸汚染で、今や日本中の農業地帯の多くは、地下水が飲めなくなりました。

化学農薬による土壌汚染も酷い状況になっています。爆発的に増加する世界人口を支えるためには、少々のことには目をつぶらなければ・・・という認識は、今や通用しなくなりました。

私達は、農業生産の当事者が農業の現状を正しく認識するとともに、国民全てにこのような情報を公開して認識を新たに、環境保全に努めなければなりません。そのために、当事者としての農業生産者は、環境汚染を起こさない農業のスタイル（持続型農業生産システム）を確立しなければなりません。GAP普及ニュースは、このようなことを目標にして情報発信をしています。



欧州では、20年前から国家的・世界的な課題として、適正な農業の実施（GAP：Good Agricultural Practice）を呼びかけています。そのために、EUに加盟する各国の政府は、適正農業規範（Code of Good Agricultural Practice）を作成して、生産者にコンプライアンスを求めているのですが、日本の政府は、生産者のための「適正農業規範」を作成しないようです。日本政府は、GAPを「消費者の信頼確保のための農業生産工程管理手法である」として、その基準作り（共通基盤ガイドライン）などを、食品安全の専門家や大手量販店など、主に農産物の流通に関わる関係者を中心に検討しています。そういうこともあってか、GAPを自社のビジネスツールと考える大手流通業者も現れて、生産者に「食品安全のためのGAP」を要求し始めています。

ご指摘のGAP普及ニュース8号では、GAPに取り組む代表的な生産者団体が、大手流通業者と業務提携をして一貫したSCMに取り組んだところ、農業経営が破滅するほどの痛手を受けたという農業生産地の実態を記事にしました。

この記事に対して、大手流通業者が、記事を投稿した著者と発行元の会社を名誉棄損で訴え、多額の損害賠償を要求してきました。そのため、「この問題が決着するまで」と思ってWebの掲載を中止しています。理不尽な要求は飲めませんので、裁判上で徹底的に争っています。悪しからずご了承下さい。

《回答へのお礼》ご返事有難うございました。掲載見合わせの件、了解致しました。そのような事情があることも知らず、不躰な問合せを致しまして失礼しました。

私は、生産者でも流通業者でもない、強いて言えば消費者です。GAPという制度が今後広く認知され、実効性のあるものへ昇華していく過程で様々な困難があろうかと想像いたします。是非、困難を乗り越えて、理念を現実のものとされるよう頑張ってください。応援しております。

追伸：GAPの認証制度が、わが国でのISOの轍を踏まぬよう祈っております。ISO自体、理念/考え方は良かったのですが、そこに群がって「儲け」を極大化するべく業界団体、天下り機関、不良コンサルが跋扈した結果、制度そのものが形骸化し、認証返納が増加しております。GAPは、そうした事例を他山の石とされ、制度そのものも持続可能であって欲しいと思います。（田上隆一）



《理事会・委員会便り》

・7月24日（土）－25日（日）に、茨城県つくば地区で、「第一回規範委員会」を開催しました。出席者委員は、山田正美（規範委員長）、小池英彦、佐々木茂明、石谷孝佑、田上隆多、田上隆一です。懸案の「日本適正農業規範」作成のための基本事項が確認され、各委員は、その後分担した項目ごとに規範の文案作りを進めています。

・9月6日（月）に、東京都秋葉原のつくば大学キャンパスで「日本適正農業規範に関する意見交換会」が開催されました。かねてより当協会への活動にご支援・ご協力をいただいております都道府県のGAP関係者にお集まりいただき、規範委員会が提出しました「日本適正農業規範」の叩き台を詳細に検討しました。この検討を元に叩き台を再編集して、来る10月19－20日のGAPシンポジウムにおいて「日本適正農業規範」の草稿として暫定的に公開されます。（事務局）

『読者の皆様へ』

欧州の代表的な「GAP規範」と言われている「イングランド版適正農業規範」の日本語翻訳本は、日本生産者GAP協会シンポジウム事務局に余部があります。今回のシンポジウムに参加されなかった皆様にも実費（1,500円）でお分けしております。

シンポジウム講演資料集「欧州の適正農業規範に学ぶ」も1,500円でお分けしております。事務局（☎：029-856-1201）までお申込み、お問合せ下さい。

イングランド版「適正農業規範」－私達の水・土壌・大気の保護－

－農場主や生産者、土地管理者に対する適切な農業実践の規範－

山田正美 訳 発行：一般社団法人日本生産者GAP協会

（出版委員会）

《広告》 GAPのために、今注目のLED球に換えませんか

農業現場でのLED球は、是非日本製の球で、ご用命は是非（株）AGICまで

今、省エネの目玉になっているLED球は、農業現場でも非常に有用です。先ず球が破損しないので破損による危害がなく、消費電力が極めて少なく省エネであることは勿論、非常に長もちする（7～10年）ので球の交換のための経費がかからないこと、紫外線が出ないので夏場には光に虫が寄って来ないことなど、数多くの優れた特徴があります。

その優れた特徴は前にも詳細に説明しておりますし、価格も随分安くなってきていますので、是非ご検討を宜しく願います。お問合せ、ご用命は、（株）AGICの山藤まで！！

【編集後記】

今年の夏の暑さは異常で、様々な記録を塗り替えました。連日の暑さにより熱中症で亡くなる人もたくさん出ました。世界各地でも異常気象が続発し、ロシアのモスクワでは、気温が38℃にもなり、連日の森林火災で煙に包まれ、小麦も早魃と高温障害で収量が2割以上の減収になり、禁輸措置がとられました。また、パキスタンでは大洪水が発生し、日本の自衛隊が救助のため派遣されました。

お隣の中国でも、4月頃から中南部で豪雨が続き、大洪水が多発し、山峡ダムの水量の調整機能が果たせず、多くの国民から非難される状況になっています。これに追い討ちを

かけたのが7月に起こった甘粛省の土石流であり、多くの人命が失われました。

乾燥地である中国北部にも大雨が予想されています。中国の穀倉地帯である華北の大平原の小麦の収穫期に雨が降ると、日本の小麦よりはるかに穂発芽しやすい小麦ですので、壊滅的な打撃を受けることが予想されます。このときには、一昨年に関わった以上の穀物価格の急騰が起こるかもしれません。

このような異常気象により、農業はいつも大きなダメージを受けていますが、私達の命を守る食糧を作る農業は、既に儲からない仕事になって久しく、後継者が育っていません。後継者もなく打ち捨てられた耕作放棄地には雑草が生え、既に灌木林になっているところもあり、簡単には農地に戻らないまでに荒廃しています。

デフレの世の中で、さらに円高還元と称して外国産の安い農産物が大量に輸入・販売されるようになり、日本の農産物は買い叩かれ、益々疲弊しています。食糧を輸入に頼るといふ日本の安易な考えが、近い将来大きな災いをもたらすことを大いに危惧しています。食糧は日本国民の生命線であり、農業への補助金は必要ですが、単なるバラマキではなく、欧州のようなGAPの普及と連動した形の戸別補償により、環境と安全等を担保していく形で生産者を支援して行って貰いたいと思います。

今年の異常気象は、温暖化がじわじわ進む中での異常気象であり、作物の品種や栽培法を変えるだけでは対応が難しい状況にあります。農業は国民の命を守る重要な産業であり、農業を荒廃から救う責任ある政策を強く望みます。



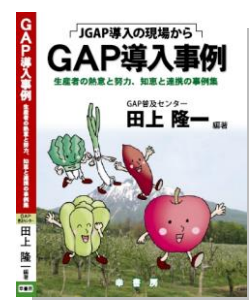
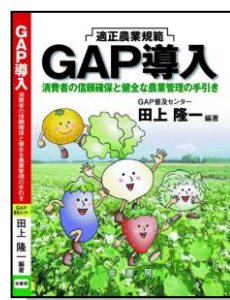
(食讃人)

【目指すGAPの理念】適切な農業管理（GAP）は、農業生産者の守るべきマナーです。GAPは、自らの農業実践と認証制度により得られる信頼性を通して、自然環境と国民・生活者を守るための公的な規準として機能させるものです。

GAPは、持続的農業生産により自然環境を保全し、安全な農産物により消費者を守り、併せて生産者自身の健康と生活を守るものです。そのためには、日本の法律・制度や社会慣行・気候風土などに適合した日本農業のあるべき姿を規定する日本版「適正農業規範」（Code of Good Agricultural Practices）とそれを評価する物差しである「適正農業規準」が不可欠です。日本生産者GAP協会はこれらを実践し、日本のGAPを実現させます。

《GAPシリーズ》 定価（本体 1,900円＋税）

日本におけるGAP導入の先駆者『GAP普及センター』の書籍、3部作です。



GAP普及シンポジウムの講演要旨集もあります。協会のホームページをご覧ください。

『GAP 普及ニュース』は一般社団法人日本生産者 GAP 協会の機関誌です。
隔月（1月 3月 5月 7月 9月 11月）の発行です。

一般社団法人日本生産者 GAP 協会の
正会員・利用会員・賛助会員の皆様には無料で配信されます。

正会員（入会金：個人 15,000 円、団体 30,000 円）
個人会費：10,000 円 団体会費：20,000 円
利用会員 個人会費：10,000 円 団体会費：20,000 円
賛助会員 賛助会費：1口 30,000 円（1口以上）

協会の会員は、会員価格でのシンポジウムへの参加ができるほか、(株)AGIC の GAP 普及部のサービスも受けられます。

(株)AGIC の GAP 普及部は、GAP に取り組む生産者（個人・グループ）と、GAP 導入を指導する普及員や指導員の方々への継続的なサポートを実現するために、GAP の無料相談サービスを提供しております。

《会員の皆様の自由投稿を歓迎します。皆様の疑問にお答えします》

《一般社団法人日本生産者 GAP 協会のプロフィール》

一般社団法人日本生産者 GAP 協会は、「農産物の安全性を確保して消費者を守り、持続的農業生産により自然環境を保全し、併せて生産者自身の健康を守る GAP」のあり方を考え、日本の法令、気候風土と社会システムに合った GAP の振興を図る組織です。

このため、日本生産者 GAP 協会の各委員会は、GAP に関する書籍の出版、GAP シンポジウム、各種セミナーの開催事務局を担うとともに、個々の生産団体や生産者の実態に合わせた効果的・効率的な GAP の振興を担っていきます。

一般社団法人日本生産者 GAP 協会

〒305-0035 茨城県つくば市松代 4-9-26-203 (株)AGIC 内

☎ : 029-861-4900 Fax : 029-856-0024

E-mail : mj@fagap.or.jp URL : <http://www.fagap.or.jp/>

《株式会社 AGIC（エージック）の活動》

(株)AGIC は、これまで GAP の導入指導で培ってきた普及技術を基に、農業普及指導員や営農指導員などへ向けた「GAP 指導者養成講座」を開催しています。

(株)AGIC は、安全で持続可能な農業生産活動の実践を支援する日本生産者 GAP 協会を支援しています。「GAP についてのお問合せ」、「GAP 指導者養成講座」の申込みは、下記の GAP 普及部までご連絡下さい。

(株)AGIC GAP 普及部 ☎ : 029-856-0236 Fax : 029-856-0024

E-mail : office@agic.ne.jp URL : <http://www.agic.ne.jp/>